第一種電気工事士の皆さまへ
受講忘れのないよう登録を！

登録料 年会費 無料

電気工事士法により５年以内に定期講習を受講することが義務づけられております。
また、受講をしない場合は法律に違反することになり、当該都道府県知事から
第一種工事士免状の返納を命ぜられることがあります。

登録者サービス
（事前登録された方）

◆ 受講期限３カ月前までに講習をお知らせいたします。

本サービスにご登録いただくだけで、忘れてしまいがちな受講期限をお知らせするとともに、さまざまな特典をご用意しています。

今すぐ登録！

登録は下記のいずれかの方法でお申込みください。

電　話
03-3435-0897

免状番号、氏名等を連絡
（土日祝日を除く、9:00～17:00）

ファックス
03-3435-0828

下記の登録用紙に記入して送信

インターネット
http://www.eei.or.jp

上記ＵＲＬまたはＱＲコードよりアクセスして申し込みフォームに必要事項を入力して送信！

【登録用紙】

免状番号	都道府県　第　　号	定期講習を受講された方は、最終受講履歴（免状の記載をご確認ください） 平成　　年　　月　　日	
交付年月日	昭和・平成　　年　　月　　日		
フリガナ			
氏　　名		生年月日	昭和・平成　　年　　月　　日
現住所	〒 TEL:　（日中ご連絡がとれる番号をご記入ください）		
所属企業			

※ご記入頂いた個人情報は第一種電気工事士定期講習にのみ使用し、他の目的には使用いたしません。

● お申込み先 ●

長野県電気工事業工業組合

■下記(技術センター)までお送りください

〒380-0936　長野市岡田町 178-2

TEL026-262-1493　　FAX026-262-1193

― 実施協力団体 ―

全日本電気工事業工業組合連合会

◆　指定講習機関　◆

一般財団法人電気工事技術センー

TEL03-3435-0897　FAX03-3435-0828